

職場のトラブルや悩み事を相談しませんか！

# 大分県の労働110番

令和8年  
5月

5月8日(金)~10日(日)

## 「働き方のトラブル集中労働相談会」開催!!

労働に関することならなんでもお伺いします。  
一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください!!



日時： 5月 8日(金) 8:30~20:00 夜間・土日開催!!  
          9日(土) 9:00~18:00  
          10日(日) 9:00~18:00  
場所： 大分県労政・相談情報センター（県庁舎本館7階）

- ・退職したいのに退職を認めてもらえない
- ・年次有給休暇を取らせてもらえない
- ・退職強要や、急な雇い止めを受けている
- ・賃金を支払ってもらえない
- ・パワハラ、カスハラなどハラスメントを受けている



など、職場の悩みを一人で抱えていませんか？

### 秘密厳守・相談無料・予約不要・電話相談可

《電話相談は下記ダイヤルまで》

(携帯電話などからは)

☎ 097-532-3040

(フリーダイヤル)

☎ 0120-601-540

※来所相談について

8日の17時15分以降、9日、10日に来所される方は、  
本館東側通用口の監視詰所に「労働相談に来た」旨、お伝えください。

なお、大分県では、上記相談会以外にも  
月曜日から金曜日の8:30~17:15（祝日・年末年始除く）において、  
労働相談（電話対応も実施）をお受けしています。  
一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。  
※来所相談の場合は、事前にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

県労政・相談情報センター（県庁舎本館7階 雇用労働室内）

☎ 097-532-3040